

間接補助事業の名称：中古電気自動車の残価向上のための保証事業および小型モビリティ転用事業

<事業概要>

- ・車載データを使用したアナリティクス開発により、バッテリー性能保証、車両残価保証を市場投入、また古物商として車両売買（保証付き、保証発動時の対応）について実証の上、事業化する（令和7年度は実証だけではなく、サービスインする想定）。
- ・上記のサービスインと並行して各業務システムを開発、その際に日本版電池パスポートとのAPI※連携できる仕様とする。

※API：「Application Programming Interface」の略で、異なるソフトウェアやシステム間で機能やデータを共有するためのインターフェース

<実施体制図>

※【社名：赤字】→ 実証事業申請者  
 【社名：青字】→ 必要不可欠な協力事業者  
 【社名：グレー】→ 広義の関係者

